

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 坂城町 (都道府県: 長野県)
本事業の担当部局名 福祉健康課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	坂城町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	平成 29 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,400,000			円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 坂城町においては、町としての少子化対策及び定住促進策に係る統一的計画である、「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28年に、令和3年度から「第2期坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画的な取組を進めているところである。 坂城町では、婚姻数が平成19年78件、平成24年64件、平成29年51件、令和4年54件であり、近年出生者数も平成19年139人、平成24年91人、平成29年74人、令和4年52人と減少傾向にある。また、15～34歳の若者の人口推移は平成20年以降、減少傾向にあり、坂城町では少子高齢化が進行しながら、人口が減少してきているのが現状である。 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援することにより出生者数の増加を促進すること、「住み続けたい」と思える町づくりを行い、人口の流出を抑制し流入を促進していくことが課題である。 <本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業については、上記のうち「結婚、妊娠、出産、子育てに希望を実現させるための切れ目のない支援」に位置づけられる。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 当年度についても、「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第2期坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標の達成に向け、住民自治による自律した地域づくりの促進、結婚、妊娠、出産、子育てに希望が持てる切れ目のない支援、一人ひとりの成長を後押しする教育環境の充実等の各種施策を掲げ、総合的に推進していくところである。 <本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業については、上記「第2期坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」内の「結婚、妊娠、出産、子育てに希望を実現させるための切れ目のない支援」に位置づけられる。							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	✓	夫婦の合計所得が500万円未満	自治体独自基準の場合				
	・年齢要件	✓	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合				
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	✓	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合				
	39歳以下の場合	✓	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合				
	【対象費目】							
	✓	家賃	✓	住宅購入費用	✓	リフォーム費用	✓	引越費用
	【継続補助】							
継続補助規定の有無 有								
※(注)3								
【その他独自要件】								
町税等に滞納のないこと								
2. 申請見込								
①新規世帯見込 5 世帯 ②継続世帯見込 2 世帯								
上記のうち								
ともに29歳以下 4 世帯								
その他 1 世帯								

【世帯数積算根拠】

直近3年の実績値の平均(1.66件)から算定した。
R5:3件 R4:0件 R3:2件

【増額の理由】当初は新規世帯を2件と見込んでいたが、11月時点で5件の新規世帯から申請相談を受けているため。

(参考)

【令和5年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込	3	世帯
～12月(実績)	0	世帯
1月～3月(見込)	3	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	4	世帯	×	600,000	円	=	2,400,000	円
(その他)	1	世帯	×	300,000	円	=	300,000	円
				(継続補助)			496,000	円
				合計			3,196,000	円

<積算>

下記のとおり積算

- ①(29歳以下)平均額401千円(R7年度継続予定有)×4世帯
≒1,604千円
②(その他)上限額300千円×1世帯=300千円
③(継続補助)496千円
①+②+③=2,400千円

3. 広報の実施予定

広報さかき、町ホームページ、チラシの掲出による周知のほか、婚姻届提出時に年齢要件を満たす方に制度の説明を実施。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※ (注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	出会いイベントの参加者数		人	100 (R7年度)	5
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.45(平成25～29年)	
	婚姻件数		件	54 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	67 (令和3年度)
		(アウトカム)			
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	50 (令和3年度)
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100 (令和3年度)
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8		長野県の公共施設等でのチラシ配布を行うとともに、県HPでのPRを行う。			
		鉄道駅でのチラシ配架等について協力をいただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。			